

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年 7月13日

浦 白 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	事業主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点地区との重複の有無		
○				浦白町鶴沼地域	無	平成31年度～ 令和5年度	鶴沼地域資源保全会
○				浦白町浦白地域	無	平成31年度～ 令和5年度	浦白中央地域資源保全会
○				浦白町札的地域	無	平成31年度～ 令和5年度	札的地域資源保全会
○				浦白町晩生内地域	無	平成31年度～ 令和5年度	晩生内地域資源保全会
	○			浦白町全域	無	令和2年度～令和6年度	浦白町中山間地域連絡協議会
		○		浦白町全域	無	令和2年度～令和6年度	浦白町環境保全型農業推進協議会